

様式第16号(第15条関係)

米子市新開一丁目2番73号  
細谷洋一郎

開発許可を受けた者の住所及び氏名	米子市末広町219番地1			地位の承継	承継人の住所及び氏名	
	有限会社不動産情報マイホーム 代表取締役 細谷洋一郎 米子市末広町261番地 ビーイング有限会社 代表取締役 長谷川義明					
開発許可の年月日及び番号	平成24年 4月12日 受米建指第 174 号				承継(受理)年月日	承継の原因
許可内容	開発区域に含まれる地域の名称	米子市 淀江町西原			備考 1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等  2 許可条件 (1) この許可に係る行為については、農地法その他の法令による必要な許可を受けた後に着手すること (2) 開発行為に関する工事が完了したときは、速やかに工事完了届を提出し、検査を受けるとともに、公共施設の帰属がある場合は、公共施設管理者に帰属申込書を提出すること (3) 万一当該開発行為を中断又は廃止することになった場合は、適切な防災措置を講じた上、速やかに米子市に届け出ること (4) 法第36条第3項の公告があるまでの間は、建築物を建築し、又は特定工作物を建設することはできません	
	開発区域の面積	8, 232. 79 m <sup>2</sup>	工区別面積			
	予定建築物等	一戸建住宅(宅地分譲)、商業施設(店舗) (自己用以外)				
	法第41条第1項の規定による制限の内容					
変更許可	年月日	変更の内容				
完了検査	工区名	検査年月日	検査済証	完了公告の年月日及び番号		
		平成24年 7月19日	平成24年 7月20日 受米建指第 1389号	平成24年 8月 1日 第 152号		